

2021年5月6日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 F P G
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 谷 村 尚 永
(東証第一部・コード：7148)
問 合 せ 先 執 行 役 員 経 営 企 画 部 長 桜 井 寛
(TEL. 03-5288-5691)

当社子会社の Air Mauritius Limited に対する取立不能又は取立遅延のおそれがある債権金額
のお知らせ

当社子会社（株式会社FLIP第243号、株式会社FLIP第244号及び株式会社FLIP第245号）の Air Mauritius Limited に対する取立不能又は取立遅延のおそれがある債権金額について、下記のとおりお知らせします。
記

1. 債権を保有する当社子会社の概要

株式会社 FLIP 第 243 号

- (1) 名称：株式会社 FLIP 第 243 号
- (2) 住所：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー29F
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 松本孝博

株式会社 FLIP 第 244 号

- (1) 名称：株式会社 FLIP 第 244 号
- (2) 住所：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー29F
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 松本孝博

株式会社 FLIP 第 245 号

- (1) 名称：株式会社 FLIP 第 245 号
- (2) 住所：東京都千代田区丸の内二丁目 7 番 2 号 JP タワー29F
- (3) 代表者の氏名：代表取締役 松本孝博

2. 相手先の概要

- (1) 商号：Air Mauritius Limited(以下、AML)
- (2) 代表者：MANRAJ Dharam Dev, G. O. S. K.
- (3) 資本金：48,421 千€
- (4) 所在地：Air Mauritius Centre, President John Kennedy Street, Port Louis, Mauritius
- (5) 事業内容：航空運送業および航空関連事業
- (6) 設立：1967 年

3. 取立不能又は取立遅延のおそれが生じた経緯

当社は AML を賃借人とするオペレーティング・リース事業の匿名組合出資持分を保有し、当社の連結子会社（株式会社 FLIP 第 243 号、株式会社 FLIP 第 244 号及び株式会社 FLIP 第 245 号）が当該リース事業の営業者として、当該リース事業の契約当事者となっております。

AML は、2020 年 4 月にモーリシャス破産法（Insolvency Act）に基づく Voluntary Administration（任意管理手続き）を申請しましたが、その後現在に至るまで、AML の管財人及び当該事業の関係者との間でリース契約の取り扱いについて交渉が継続されており、現時点でリース契約は継続しております。この結果、同社に対するリース債権は継続して発生する一方で、支払期限が到来し入金がない未収残高が 2021 年 4 月 30 日時点で 1,203 百万円と、前連結会計年度末の連結純資産に対する割合が 3% を超えることになったものです。なお本件に関して、2021 年 2 月 1 日付適時開示で、2021 年 1 月 29 日時点の未収残高として 892 百万円を開示済みですが、上記のとおりリース契約は継続している一方で、支払期限に入金がなかったため未収残高が増加したものです。

4. 当該取引先に対する債権の種類及び金額

リース債権（遅延金利相当含む。） 1,203 百万円（連結純資産に対する割合 4.4%）

5. 今後の見通し

当社は AML に対する債権について、会計上、担保保全額を除き未収計上しておらず、2021 年 2 月 1 日付適時開示と同様、本件に伴い追加で計上される損失はありません。

また、当該匿名組合出資持分は 2021 年 9 月期第 1 四半期において、既に残存リスクをゼロとなるまで損失処理を行っており、今後、これ以上の実質的な損失は生じない見通しです。本件による 2021 年 9 月期の業績予想の変更はありません。

以 上